

安全を願って

火災防止にご協力を
空気が乾燥する季節になりました。燃えやすいものを建物のまわりに置かないようにする、たばこの吸い殻はきちんと始末するなど注意をしましょう。



福生市消防団 新年恒例 出初式が行われます

市民の皆さん、ぜひお誘い合わせのうえご覧ください。

また、これに伴い、当日、出初式の合図として午前8時30分にサイレンを鳴らし、その後、火災とお間違えのないようにご注意ください。
日時 平成18年1月8日(日)午前10時
場所 福生市第四小学校校庭(雨天の場合は同校体育館)
問合せ 総務課防災係

危険! 無灯火の自転車走行

夜道を歩いている時に、突然自転車があらわれてドキッとした経験はありませんか?夜間での無灯火による自転車の交通事故が増加しています。

この種の交通事故は、死亡事故などが多くなっています。自転車に乗っているあなたから見えていても、車や歩行者といった相手からは見えません。薄暗くなったら必ずライトを点灯しましょう。



消防団員は地域の防災リーダーとして幅広く防災活動

福生を災害から守るために、あなたの力が必要です。「交通安全新年街頭指導出動式」が行われます。



交通安全新年 街頭指導出動式

市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による「交通安全新年街頭指導出動式」が行われます。

この種の交通事故は、死亡事故などが多くなっています。自転車に乗っているあなたから見えていても、車や歩行者といった相手からは見えません。薄暗くなったら必ずライトを点灯しましょう。

11月30日の公定歩合に変わりますが、納期限の翌日から1か月の期間及び還付加算金の率(公定歩合に年4%を加算した割合)は変更がなく、平成18年中において

12月は《納税推進》強化月間です
■市税・国民健康保険税、介護保険料にかかる延滞金及び還付加算金の率に変わります。
■納期は過ぎています! 次の納期は過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

訂正とお詫び
広報ふっさ12月1日号8面上部に掲載の市役所の電話番号に誤りがありました。訂正してお詫びします。
☎042-551-1511
☎042-552-1511
問合せ 秘書広報課広報係

市役所前庭
問合せ 地域振興課地域安全係

12月は《納税推進》強化月間です
■市税・国民健康保険税、介護保険料にかかる延滞金及び還付加算金の率に変わります。
■納期は過ぎています! 次の納期は過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

市の指定金融機関が替わります
市の収入、支払いなどの事務を取り扱う指定金融機関が期間満了につき、平成18年1月1日から「三井住友銀行」より「西武信用金庫」に替わります。
市民の皆さんが税金などを納入する場合の手続きは、いままでと変わりません。
問合せ 会計課

耐震診断の相談を受け付けます
市では、万一の震災に備え、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。診断をご希望の方は、電話予約の上、都市計画課建築係の窓口までお越しください。また、市のホームページの「くらしあれこれ」から木造簡易耐震診断ができる「自分で家が家の耐震診断ができます」がダウンロードできますので、ご利用ください。
※広報ふっさ12月1日号8面に掲載した都市計画課の電話番号に誤りがありました。正しくはここに記載のとおりです。訂正してお詫びします。
問合せ 都市計画課建築係 ☎539-0676

今月の納期
固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期) ※指定金融機関等で12月28日(水)までに納めてください。

11月の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	710	-165	150	-102
昼間(午前7時~午後7時)	552	-139	103	-67
夕刻(午後7時~午後10時)	138	-19	44	-24
夜間(午後10時~午前7時)	20	-7	3	-11
最高音圧レベル(デシベル)	117	2	85	-1

1月の無料相談

相談内容	期日	時間	場所	備考	相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談	12日(木)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。	少年相談	20日(金)	午前9時~午後5時	市役所1階市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎0426-42-1677へ。おおむね55歳以上の方が対象です。
登記相談	5日(木)				高齢者職業相談	17日(火)	午後1時30分~4時30分		
相続・遺言等暮らしの手続き相談	10日(火)				介護保険相談	毎週火曜~金曜日	午前9時~午後4時		
法律相談	6日(金) 11日(水) 18日(水) 25日(水)				子ども相談	毎週火曜~土曜日	午前8時30分~午後5時15分		
交通事故相談	19日(木)				消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時~正午 午後1時~4時		
税務相談	26日(木)				心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時~3時		
女性悩みごと相談	福生市 11日(水) 25日(水)	午前9時~午後0時50分	市役所1階市民相談室	福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の2週間前から電話で福生市市民相談係☎551-1511、羽村市市民相談係☎555-1111へ。	金融相談	19日(木)	午後1時30分~3時30分	商工会館1階研修室	商工会☎551-2927※対象は市内の小規模事業者
羽村市との共同事業	羽村市 4日(水) 18日(水)				午後1時30分~4時20分	羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室	そのほか●市政・市民相談●国民年金相談●母子・寡婦相談●育児相談●体力スポーツ相談(以上☎551-1511市役所代表)●心の相談●成年後見相談●福祉サービス苦情相談●権利擁護相談(以上☎552-2121福祉センター)●教育相談(直通☎551-7700)がありますのでお気軽にご相談ください。		

《女性悩みごと相談の受付日が変更になります》2月より相談日の1か月前から予約ができます(1か月前が日曜・祝休日の場合は翌日からになります)。